

任期付職員の採用について

神戸地方検察庁では、職員が育児休業を取得している間の代替職員（任期付職員）を下記のとおり募集します。

1. 職 種

検察行政事務

2. 雇用予定期間及び採用予定者数

- ① 令和7年 8月上旬頃～令和8年 3月下旬頃、任期付職員1名
- ② 令和7年 8月上旬頃～令和8年 5月中旬頃、任期付職員1名

3. 勤務日・勤務時間・勤務場所

月曜日～金曜日（国民の祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間）

- ① 神戸市中央区橘通1丁目4番1号 神戸地方検察庁
- ② 兵庫県尼崎市栗山町2丁目24番7号 神戸地方検察庁尼崎支部

4. 給与・手当

- ① 月額20万円から26万円程度（学歴・職歴等により決定）
- ② 月額19万円から26万円程度（学歴・職歴等により決定）

法令等に基づき、通勤手当を支給

5. 健康保険等

国家公務員共済組合（法務省共済組合）に加入

6. 仕事内容

パソコンを使用した文書作成・データ入力、電話対応、その他の庶務的事務等

7. 応募資格

高卒程度で、パソコン操作（一太郎、エクセル等）ができる方

※ 以下に該当する方は、応募できません。

- ・ 日本の国籍を有しない方
- ・ 国家公務員法第38条の規定に該当する方

8. 応募方法

下記の申込先・履歴書送付先へ、電話にて申込みの上、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を送付（令和7年5月30日（金）必着）

9. 選考方法

書類選考後、面接日を連絡します。

（神戸地方検察庁庁舎内にて面接及び作文試験を実施予定）

なお、不採用の場合、応募書類は返却します。

※ 申込先・履歴書送付先

〒650-0016

神戸市中央区橘通1丁目4番1号 神戸地方検察庁事務局人事課

直通電話：078-367-6010